

第1回審議会での質疑に対する回答

資料1

色分け：第1回審議会時に質疑応答があった項目を灰色、意見調書により質問があった項目を白色としています。

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容
1		p.4	・指標「障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」について、障がい者本人を対象にして「安心して生活できるまちであると思うか」を調査する必要があるのではないか。	鴻野委員	<p>【当該指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該指標は市民意識アンケートにより取得しているもので、当該アンケートは、障がいのあるなしに関わらず無作為抽出による一般市民を対象としたものです。 ・設問は「社会福祉・サービスが充実し、障がい者が安心して生活できるまちであると思いますか」としており、これは、障がいのあるなしに関わらず市民が障がい者になったとしても「安心して生活できるまちである」と思えるような共生社会の実現を目指すための指標として設定していますが、以前、外崎委員から「一般市民が障がい者の立場になって回答するような設問の方が適切ではないか」とのご意見をいただきました。 ・これを受け、当該設問には「あなたが障がい者でない場合には、障がい者になったことをイメージしてお答えください」という補足を追加し、アンケート調査を実施しており、今後も継続する見込みです。 <p>【障がい者本人を対象にしたアンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、令和6年度から令和8年度までの3年を計画期間とする「第7期障がい福祉計画」および「第3期障がい児福祉計画」を策定するため、市内在住の障害者手帳を持っている方や、福祉サービスを利用されている方などの中から無作為抽出で選んだ方を対象に、本年6月、アンケート調査を実施しました。 ・当該アンケート調査では、「障がいがあっても安心して生活できるまちであると思いますか。また、その理由を教えてください。」という設問を新たに設定しており、現在、回答の集計作業中です。回答結果は、当該計画において公表いたします（令和6年3月予定）。 ・なお、当該計画は3年ごとに見直しするものであるため、アンケート調査は3年に1回実施しており、次回は令和8年度に調査実施を予定していることから、毎年度、評価・改訂を実施する後期基本計画の指標とすることは難しいのが現状です。
2	(1)誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり	p.4	・指標「障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」について、2022年度の実績値が低いため、2024年度の方向性の欄に、障がい者福祉の充実について踏み込んだ記述をするべき。	田澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり、追記いたします。 <p>【追記文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が安心して生活できるまちとなるよう、相談支援体制の周知並びに充実を図り、安定した生活基盤を確立するための雇用対策など生活と就労の両面から支援を継続していきます。また、障がいや障がい者に対する理解を促進する取組を継続していきます。
3		p.4	・除排雪事業について、除排雪を担う除雪オペレーターの育成は急務だと考える。若い人が住み続け、Uターン/ターンJターンで弘前に定住する人が増える要因のひとつに雪片付けの心配がない、苦にならないということもあるかと思う。「将来を見据えた持続可能な除排雪体制の構築に取り組めます。」とあるが、より早く体制が整うように取り組んでほしい。	斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当市の除雪延長1,019kmの1回の除雪にかかる費用は、人件費・燃料費等の高騰により、令和4年度は約3,200万円/回、合計約18.8億円となっており、また行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しての作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にあります。個人宅の間口等の除雪については、市民の皆様のご理解も得ながら、市民・学生・事業者・町会等との協働による除雪を進めていきます。 ・将来を見据えた持続可能な除排雪体制の構築に向けては、 <ol style="list-style-type: none"> ①除雪オペレーターを養成するための免許取得支援を実施する ②札幌市で導入されているGPS等最新技術を導入した除雪車の一人乗りを調査検討する（現行の除雪車走行は二人乗り（運転手と安全確認者）） などの取組により除雪オペレーターの育成に取り組むほか、地域と行政が連携した除排雪を推進するとともに、省力化等に資する最新技術の地域実装などについて検討を進め、指標「冬期間における安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合」の目標値の達成を目指します。
4		p.6	・市民の生活の中で一番関心のあることであるのに、目標値が市民の不満の表れの状況では、改善が厳しいので、項目別改善方向（方策）を示してほしい。	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・指標「障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」の上昇に向けては、障がい者が安心して生活できるまちとなるよう、相談支援体制の周知並びに充実を図り、安定した生活基盤を確立するための雇用対策など生活と就労の両面から支援を継続していきます。また、障がいや障がい者に対する理解を促進する取組を継続していきます。
5		p.5	・サントリーの方が北海道南部や青森県（特に岩木山麓）が今の高品質なワインぶどう適性地とおっしゃっていた。数年内にサントリーでも青森県産のプレミアムワインを計画しているとおっしゃっていた。海外で人気が高まるジャパニーズウイスキー同様、高品質で付加価値の高い農産物のメッカを目指せる地理学的メリットがあると思うので、引き続き取り組まれるようお願いしたい。	棟方委員	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽産ワインぶどうはワイン関係者の評価が高く、直近の日本ワインコンクールにおいては、部門最高賞を受賞するなど、弘前市は大きな可能性を秘めた産地であると言えます。 ・本市としては、協定を締結した3者に、生産者を加えた4者の綿密な連携の下、栽培地域拡大の可能性について調査を行うなど、良質なワインぶどうを安定して生産できる体制を整え、津軽地域におけるワイン文化の機運醸成を図り、将来的にはこの地域が、国内外のワインぶどうの産地と並び称されるような産地になることを目指して、引き続き着実に取り組んでいきます。

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容
6	(2)安心できる医療体制と健康長寿の推進	p.11	・「2024年度の方向性」の欄に、「すべての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対し一体的な相談支援を実施し、」とあるが、中心的な役割を担う場所や人をしっかりと決めて取り組んでいただきたい。	外崎委員	・例えば、ヒロロにある子育て世代包括支援センターや、保健センターにある健康増進課母子保健担当など、現在所管が分かれている部分でもしっかりと連携を取れるような体制を現在検討中です。
7		p.13	・指標「肥満傾向児の出現率」の中2男女について、基準値と目標値が1桁台の数値であるのに対し実績値は2桁になっている理由が分かれば教えてほしい。そのうえで、運動をする機会を増やしていくよう、しっかりと取り組んでいただきたい。	鴻野委員	・基準値としている2017年度は実際に一桁台の数値でしたが、コロナ禍での外出制限等により運動する機会が減ったこともあって、肥満傾向児の出現率は上昇傾向となっています。このため、後期基本計画においても、コロナ禍前以上に肥満傾向児の出現率を低下させることを引き続き目標値として掲げるとともに、子どもたちの運動の推進にも取り組んでいきます。
8		p.14	・「プロジェクト指標 要介護認定を受けていない高齢者の割合」について、弘前市の場合は要介護認定を受けなくてもデイサービスやヘルパーを利用できる基本チェックリストによる「事業対象者」があるが、この事業対象者の数が多い印象がある。要介護認定を受ける高齢者の数が抑えられている代わりに事業対象者が増えているのであれば、要介護認定を受けていない高齢者の割合を抑える為の「ごまかし」で事業対象者があるような印象を受ける。このプロジェクト指標の趣旨について私自身は「介護認定を受けず介護サービスを必要としない、サービスに頼らなくても生活できる元気な高齢者の割合の指標」として認識していた為、もし趣旨が私の考える通りであれば「要介護認定及び事業対象者の認定を受けていない割合」でないとプロジェクト指標としては適していないと思う。趣旨について私の認識が違うのであれば、プロジェクト指標の趣旨について改めて教えていただきたい。もし趣旨が私の認識通りであれば、事業対象者の割合もプロジェクト指標の数値に組み込むべきだと考える。	外崎委員	・プロジェクト指標の「要介護認定を受けていない高齢者の割合」は、高齢者が、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ちながら、できるだけ介護に頼らない、生き生きと自立した社会生活を送ることができている高齢者がどの程度いるかを表す指標として設定しています。 ・ご意見のありました事業対象者については、介護や見守りを必要としますが、要介護状態にならないように、またはそれを遅らせるように、早い段階から介護予防に取り組む必要がある高齢者として、介護予防・生活支援サービス事業の一部のサービスを利用できるものであり、制度上は「元気に自立した生活を送れる高齢者」として位置づけているため、プロジェクト指標には組み込んでいないものです。
9		p.15	・「20・30代健診」について、今後も受診者を増やしていけるよう取組を継続して欲しい。保健指導後に生活習慣改善のデータ改善が見られない要因について把握ができていないか知りたい。生活習慣改善(新たな良い生活習慣の獲得)をしていく為には個人だけでは厳しい側面もあるかと思うので、生活習慣を改善したいと希望する人でグループやチームのようなものを作り一種の自助グループのような活動を促してみるのもいいのではないかと思う。改善が見られない要因をしっかりと把握し、課題に合わせて取り組んで欲しい。	外崎委員	・保健指導後に生活習慣のデータ改善が見られない要因については、継続受診している受診者から把握した情報によると、やせたくても具体的な減量方法がよくわからないこと、職場関係の食事会・飲み会で過剰に飲食してしまう機会が多いこと、食事内容が偏っていること、お菓子やお酒が目に入るところにあってつい飲食してしまうこと等、本人の危機意識や健康情報の不足に加え、周囲の環境が生活習慣や健診データに影響している様子が分かってきています。本人に対する個別指導に加え、家族も含めた支援に取り組んでいきます。
10		p.17	・「⑩高齢者介護予防運動教室事業」「⑪高齢者ふれあい居場所づくり事業」について、登録場所や参加者が増加する事は良い事であるものの、高齢者の中には移動手段に悩み参加したくてもできない方も一定数いると思われるので、「活動の場」を創出するだけでなく、「活動の場」に行く為の「移動手段の創出」にも取り組んで欲しい。「移動手段」についてはバスや乗り合いタクシー等の交通機関の活用だけでなく、「場に行く為の身体機能の改善支援」も入れてほしい。例えば「活動の場」に行く為にバスに乗る必要があるが、参加したい人がバス停に行き乗るまでが現段階では厳しいという方向けのリハビリを受ける事業等もあると介護保険申請せず元気な状態を維持する事ができるのではないかと思う。	外崎委員	・高齢者が気軽に介護予防の取組に参加できるよう、「高齢者介護予防運動教室事業」及び「高齢者ふれあい居場所づくり事業」では、身近にある「活動の場＝介護予防の場」の創出に取り組んでいます。 ・活動の場への「移動手段の創出」については、高齢者の移動支援を行っている実施団体もありますが、すべての実施団体が移動支援を行うことは現実的に困難な状況です。このため、本市では令和3年度から「地域型ヘルパーサービス事業」を開始しています。この事業は、ボランティア団体等が生活支援等のサービスを提供するものであり、生活支援や移動支援を提供できるボランティア団体を随時募集することで、「活動の場」に参加したくても自力で移動できない高齢者を支援しています。 ・「場に行く為の身体機能の改善支援」については、自宅でできる介護予防運動の動画や冊子の配布で紹介しているところです。なお、このほかにも「場に行く為の身体機能の改善支援」については様々な支援策が考えられることから、引き続き、自宅で取り組むことができる身体機能の改善支援策を検討していきます。

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容
11	(2)安心できる医療体制と健康長寿の推進	p.17	<p>・「包括的支援事業」について、地域ケア会議を開催し、地域課題を抽出、課題解決の為に取り組む事ができましたとあるが、具体的に「どのような地域課題を抽出し」「どのようにして課題解決に向け取り組んだ」のか具体的に教えて欲しい。今後も地域ケア会議で抽出された地域課題の解決に向けて取り組んでもらいたいが、現在の総合計画が策定され前期計画が終了するまでにどのような地域課題が抽出され課題解決に取り組めたかについても知りたい。個人的な主観になるものの、地域課題は似たような課題が出ているはずであるものの、一向に課題解決に向けた取組ができていない印象がないので、お聞きしたい。</p>	外崎委員	<p>・抽出した地域課題のうち、課題解決に向け取り組んでいるものは以下の4点です。</p> <p>①「認知症や精神疾患、貧困等の重層的・複合的な課題に対する相談支援体制の強化」 最初に相談を受けた市の窓口で相談内容等を聞き取り、関係課と情報共有を図るため、「複数の属性にまたがる相談事案連絡箋」を作成しました。 今後は、令和5年度からの地域福祉計画の期間内で、重層的支援体制の実現を目指すこととしており、市の取組方針が決定したため、地域課題の案件としては終結としたところです。</p> <p>②「医療と介護の連携がスムーズに行われる仕組みづくり」 医療と介護の両方を必要とする方の情報を医療・介護関係者間で共有し、適切な医療・介護サービスを提供できるよう、入退院情報連携ツールの運用を図っています。また、認知症を抱えている方の情報を医療・介護関係者間で共有するため、「あおり医療・介護手帳」の配布及び活用の推進を図っています。</p> <p>③「多様な社会資源の開発」 課題内容が多岐に渡るため、解決が困難な状態が続いています。そこで、課題の細分化を図り、(Ⅰ)冬期間を含む、病院受診や外出支援等の支援体制の構築、(Ⅱ)独居の認知症高齢者が在宅で生活を継続するための仕組み、この2点を市の課題として挙げております。 なお、進捗状況につきましては、 (Ⅰ)…社会福祉協議会で行っている福祉有償運送事業を利用し、解決に向けて検討したいと考えています。 (Ⅱ)…②でお伝えした「あおり医療・介護手帳」を活用することによって、認知症高齢者の在宅での生活支援に努めていきたいと考えています。</p> <p>④「一人暮らしや身元保証人等がない高齢者への支援体制」 身元保証人等がないことを理由に、高齢者に対して入院・入所の拒否の実態が見られることから、医療機関への入院につきましては、医療機関の理解が得られるよう、県に対して再度文書等にて通知していただくようお願いしています。 なお、入院及び福祉施設入所につきましては、青森県社会福祉協議会が行っている「保証人確保支援モデル事業」があります。これは、病院に入院する際や賃貸住宅、社会福祉施設に入居する際、費用の支払いは可能ですが保証人を確保できない方について、青森県社会福祉協議会が債務保証を行うことにより、必要な住まいや医療の確保を支援する事業となっています。現在は新規受付を中止しており、中止に至った原因として、想像以上に相談件数が多く、他の業務に支障が出てきたためやむなく中止にしたとのことです。市としては、この事業が再開した場合には、各包括支援センター及び介護事業所に対して情報提供していきます。</p>
12	(3)地域を担うひとづくり	p.23	<p>・SNS等でSTEPの活動は拝見させていただいていた。参加されている方の意見を聞くと、とても前向きに弘前のまちづくりに取り組んでいらっしゃるのと感じた。こういう機会がないと学生のうちからまちづくりに関わる機会がないと思う。ぜひ今後子どもたちがまちづくりやたくさんの方の仕事を体験できる機会を作っていただきたい。</p>	棟方委員	<p>・いただいたご意見も踏まえ、引き続き後期基本計画のリーディングプロジェクト「みらいの健康(地域の未来を担うひとづくり)」において、弘前市高校生放課後まちづくりクラブSTEPを含め地域課題の解決に取り組む人材の育成を進めていきます。</p>
13	(4)つながる・支える地域コミュニティ	p.27	<p>・町会のつながりづくりについて、審議会でたくさんの方の発言があったのは、誰にも身近で今より活発な町会での関係づくりを望んでいるからだと思う。この町会での関係づくりができてくれば、自ずと町会加入率が高くなると思う。この関係づくりをどこから切り込むか。食育は昭和の時代は家庭で自然と身に付けていたことが、平成に入り、地域や学校で取り組んでいくことになった。学校の先生に負担をかけずにということが大前提として、町会との関係づくりは、小学校を核に出来たらとも考えた。今、小学校は児童数が学校を建てた頃より減っていることから、空き教室に町会機能を持っていき、学校側(生徒・児童・保護者)も町会側(町会の会議・行事・サークル)も、日ごろからお互いの様子が見えるようにしたらどうか。学校の空き教室を町会など地域住民が使用するのは難しいものか伺いたい。</p>	斎藤委員	<p>・学校の教室等を町会や地域住民が利用する場合、学校と直接相談のうえ活用している例や、校舎を建設した際に「地域連携室」を設けて地域住民等が活用している例があるほか、現在建設中の石川小・中学校は、公民館をはじめ出張所や児童館などを含めた複合施設として多くの地域住民に活用いただけるものと考えております。コミュニティ・スクールをはじめとした学校・家庭・地域が連携・協働した取組も推進しながら、斎藤委員ご指摘のとおり、学校を核とした地域コミュニティの維持・発展を進めていきます。</p>

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容
14	(4)つながる・支える地域コミュニティ	p.27	<ul style="list-style-type: none"> ・市として町会の加入が大切と考えるならば、メリットが見える、分かるように、特に若い世代へのアピールが必要では。 ・若い世代は、わずらわしい(働いているのに、休日や日中に役割が回ってくる)と感じることが先で、できれば入りたくないと思わないか。 	今村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境整備や美化運動、子どもの見守り、共助の推進等、住みやすいまちづくりに貢献している町会のメリットを <ol style="list-style-type: none"> ①町会活動に関連する動画の制作・公開 ②催事に合わせて実施する町会PRキャンペーンや展示形式での町会加入促進キャンペーン ③フェイスブックなどのSNSでの情報発信 ④広報ひろさきでの町会特集コーナー ⑤出前講座 ⑥町会担い手育成塾 ⑦町会加入促進チラシ・町会活動紹介チラシの作成支援 等、様々な活動や媒体を通じて、広く周知していきます。
15		p.30	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとエリア担当職員が連携して、高齢者の居場所づくりに取り組めないものか。例えば、地域包括支援センターの地域ケア会議に、エリア担当職員に出席していただけないか。 	外崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア担当の活動の役割は、 <ol style="list-style-type: none"> ①地域と行政とのつなぎ役 ②地区町会長会議への出席及び施策等の情報提供 となっています。 ・エリア担当職員の中には、福祉分野ではない業務を担当している職員もいるほか、日常の自分の業務を抱えながらエリア担当職員としての業務もこなしているため、対応が難しい状況です。
16		p.30	<ul style="list-style-type: none"> ・町会の課題解決にあたり、福祉系(児童、障がい、高齢)の分野でも連携する事で課題解決に繋がる可能性があるのであれば積極的な連携をお願いしたい。また町会独自で行う活動や取組で福祉系も関わる事ができる内容のものであれば関連する福祉系の事業所へ積極的な情報提供をお願いしたい。 	外崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・連携及び情報提供の提案について、担当課に共有いたします。
17		p.32	<ul style="list-style-type: none"> ・指標で「市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数」を設定しているが、新規事業の数よりも全体の事業の数のほうがより重要である。新規は増えたが全体で減っているのでは本末転倒である。このことを担当課に伝えて欲しい。 	鴻野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課に伝え、指標を再検討します。
18		p.32	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が多い町会は、町会活動の担い手も多いが、そうでない町会もあって、子どもが少なく高齢者が多い、空き家が多いなど、町会ごとに事情は異なるので、このことに留意いただきたい。 	淀野委員	
19		p.32	<ul style="list-style-type: none"> ・指標「町会加入率」が減少傾向であるが、これを見て「町会に入らなくても大丈夫なのではないか」と考える人も出てくると思う。加入につながるような取組は行っているのか。 ・町会に加入することの必要性をもっとアピールするなどして、取り組んでいただきたい。 	藤田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の「共助」「防災」という観点からも町会は重要な存在であり、加入率を少しずつでも上昇させていくことが大切だと考えており、町会のPR動画の作成や、町会活動への支援を行うなどにより、加入の促進を目指しています。
20		p.32	<ul style="list-style-type: none"> ・町会の、役員でもない、新規に加入した人でもない、長く住んでいて町会に入っている人が、町会活動にもっと参加するようになる取組を盛り込んでいただきたい。 	棟方委員	
21	(5)2025年に向けた早期対策の推進	p.32	<ul style="list-style-type: none"> ・りんご産業イノベーション推進事業の評価が◎だが、普及して初めて◎になるのではないかと思う。一般の農家に普及するのはいつごろか。 	田澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・VR剪定学習支援システムはこれから更に普及が進む段階である。一方、機能性表示されたりんごは既に販売されており、◎の評価が妥当だと考える。(小山悟委員) ・りんご生果の機能性表示食品を活用した新たな地域ブランドの開発や、QOL健診によるりんご生産者の健康啓発など、地域における新たな取組及び実践者が着実に増え、イノベーションの機運が醸成されたことから◎の評価としています。VR剪定学習システムについては、生産現場での利用に向けて、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、令和7年度末までに運用体制を構築することとしています。
22		p.32	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交通ネットワーク再構築事業：人材不足による地域交通の課題は、自治体ごとの対応により、地域交通網が縮小・分断せざるを得なくなっている。将来の持続可能な交通ネットワークへのチャレンジを期待する。また、除雪作業の担い手不足は、将来の超少子高齢化社会には非常に大きな問題となる。様々な課題はあるが、対策の強化をお願いしたい。 	棟方委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えばスクールバスの空き時間や病院の送迎バスなど、地域の様々な分野の輸送資源を総動員し、地域の連携・協働による持続可能な公共交通体系の再構築を目指すため、今年度、「弘前市地域公共交通計画」を策定し、安全性や快適性、利便性の向上に取り組めます。 ・将来を見据えた持続可能な除排雪体制の構築に向けては、 <ol style="list-style-type: none"> ①除雪オペレーターを養成するための免許取得支援を実施する ②札幌市で導入されているGPS等最新技術を導入した除雪車の一人乗りを調査検討する(現行の除雪車走行は二人乗り(運転手と安全確認者)) などの取組により除雪オペレーターの育成に取り組むほか、地域と行政が連携した除排雪を推進するとともに、省力化等に資する最新技術の地域実装などについて検討を進めていきます。

二次評価希望施策調査結果

7月27日までの照会の結果を受けて、得票の多かった以下の2施策を審議会委員希望施策といたします。

- ①「安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実」(3票)
 ②「学生・移住者等の地元企業への就職支援」(3票)

政策	政策の方向性	施策	事務局選定施策	得票数 (希望委員数) ◎に決定	
① 学び	1 地域を担う人材の育成	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり		2	
		2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進			
		3) 健やかな体を育成する教育活動の充実			
		4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進	◎		
		5) 生きる力を育む地域活動の支援			
		6) 感性を高め夢を広げる事業の展開			
	2 生涯学習体制の推進	1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供		1	
		2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化		1	
	3 教育環境の充実	1) 共生社会に向けた教育基盤の確立		2	
		2) 教育課題の解決を目指す環境の向上			
		3) 就学等の支援による教育の機会均等		1	
		4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備			
ス② ポ 文 化 活 動	1 文化芸術活動の振興	1) 文化・芸術活動の推進		2	
	2 スポーツ活動の振興	1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進		1	
③ 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実	◎	3	
		2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援		1	
		3) 出会いの応援		1	
	2 地域全体で取り組む多様な子育て支援	1) 子どもの健やかな成長の応援 2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実		1	
④ 健康・医療	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1) 生活習慣の見直し支援 2) がん対策の強化	◎		
	2 ところとからだの健康づくり	1) 産学官民連携による健康づくり		1	
	3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現	1) 地域の診療機能の充実・強化 2) 救急医療体制の維持・充実			
⑤ 福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進		1	
		2) 介護予防と自立支援介護の推進			
		3) 介護サービスの適正給付の推進			
		4) 地域ケアの推進		1	
	2 障がい者福祉の充実	1) 障がい者に寄り添った地域生活支援			
		2) 障がい者の就労支援			1
3 自立・就労支援の充実	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援				
⑥ 雇用	1 就業・雇用環境の充実	1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援		◎3	
		2) 多様な担い手の雇用の促進		2	
⑦ 農林業	1 農産物等の生産力・販売力の強化	1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化		1	
		2) りんご産業イノベーションの推進			
		3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化		1	
	2 担い手と農地の確保に向けた支援	1) 新たな担い手の育成・確保			
		2) 農業経営力の強化			1
		3) 農地等の有効活用			
		4) 耕作放棄地の防止と再生			
3 農林業基盤の整備・強化	1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用				

政策	政策の方向性	施策	事務局選 定施策	得票数 (希望委員数) ◎に決定
⑧ 商 工 業	1 商活動の活性化と強化	1) 魅力ある商業地域の形成	◎	
		2) 地元生產品の販売力強化		
	2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1) 産業基盤の強化		1
		2) 企業誘致の推進		
	3 経営力の向上	1) 創業・起業への支援		
		2) 経営支援・融資制度		
⑨ 観 光	1 観光地域づくりの推進	1) 観光資源の魅力の強化		1
		2) 観光客受入環境の整備促進		
	2 広域連携による観光の推進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化		
	3 外国人観光客の誘致促進	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	◎	
エ ネ ル ギ ー ⑩	1 環境保全の推進	1) ごみの減量化・資源化の推進		1
		2) 生活・自然環境の保全		
	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1) 省エネルギーの推進		
		2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進		
⑪ 安 全 心 ・	1 危機対応力と災害対策基盤の強化	1) 地域防災力の強化		2
		2) 災害対策のための基盤の整備		
	2 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進		1
		2) 交通安全対策の推進		
⑫ 雪 対 策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1) 冬期道路環境の維持・整備		1
		2) 地域一体となった新たな除排雪体制の構築		
⑬ 都 市 基 盤	1 持続可能な都市の形成	1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成		1
		2) 市内の交通ネットワークの形成		
		3) 空き家・空き地対策の推進	◎	
		4) 都市の美化・緑化の推進		
	2 道路網・道路施設の整備と維持管理	1) 道路網の整備		1
		2) 道路・橋梁等の補修		
3 安全・安心な上下水道の構築	1) 安全で安定した水道水の供給			
	2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保			
⑭ 景 観 ・ 文 化 財	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実		1
		2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承		
	2 景観形成・歴史的風致の維持向上	1) 景観・街並みの保全		
		2) 弘前公園の整備		
		3) 文化財の保存・管理と整備の推進		
交 住 ⑮ 流 ・ 移	1 移住・交流の推進	1) 移住・定住対策の推進	◎	
		2) 多文化共生・国際交流の推進		
⑯ 市 民 協 働	1 協働による地域づくりの推進	1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進		1
		2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化		2
		3) 企業等とのまちづくりの推進		1
		4) 学生による地域活動の推進		1
	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	1) 広聴の充実		
		2) 広報の充実		
		3) シティプロモーションの推進		